

第6回 市民と議会のつどい

会議録

日時 平成30年4月14日（土）午後2時開会

主催 宇治市議会

場所 宇治市議会 3階 第3委員会室

1. 開会挨拶

■開会 坂本 優子 広報委員会委員長（以下「坂本」）

池田 輝彦 広報委員会副委員長（以下「池田」）

○坂本 2時になりましたので、第6回市民と議会のつどいを開催したいと思います。

皆さん、こんにちは。

本日は多数の皆さんにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本日のつどいの運営は、広報委員会が担当させていただいております。つどいの進行につきましては、広報委員会委員長の私、坂本優子と。

○池田 副委員長の池田が務めさせていただきます。

○坂本 限られた時間の中で、実りあるつどいになりますよう、皆様の御協力をどうかよろしく願いいたします。

また、本日は記録用に写真の撮影を行いますので、御了承いただきますようお願いいたします。

受付で本日の資料をお渡しいたしましたがお手持ちでない方は手を挙げていただきますようお願いいたします。

皆さん、持っていておられますね。

それでは、まず最初に、宇治市議会議長、坂下弘親が御挨拶を申し上げます。

2. 議長挨拶

■坂下 弘親 議長（以下「坂下」）

○坂下 皆さん、どうも御苦労さまです。こんにちは。

本日は、今回、6回目の市民と議会のつどいになるわけですが、本当に参加いただきまして、ありがとうございます。議会を代表しまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

皆様におかれましては、平素より宇治の市政、また市議会の活動に格段の御高配をいただきまして、本当にありがとうございます。

宇治市議会では、これまで積極的に議会改革に取り組んでまいりました。平成23年に議会基本条例を制定いたしました。この条例の中で宇治市議会の基本理念、また議員の責務とか活動の規範を定めております。その中に、市民との意見交換の場所、また市民と議会のつどいをしなくてはならないということが条例の中に定められておりますので、本日のこういう会になりました。

本日の内容は、平成30年度の宇治市当初予算の審議内容についてですが、今回は大変市民の皆様には痛みを伴う予算だったので、いろんな御意見があろうかと思えます。議会としても以前から、将来、財政的に大変なことになってはいけないということで、常にできるだけむだなお金は使わないようにということで、会派によっては温度差はありますけれども行政改革を当局のほうにも訴えてきました。そして、当時32名いた市会議員を10%程度減らそうかということで、平成19年と23年に2人ずつ、4人減らしたわけですね。一応、聖域なき行政改革をお願いするのに、職員の定数も見直してもらわなくちゃいかんということで、まず範を示す意味で議員の削減をしようということで、過去4名の議員を削減したところであります。

そして、今回は平成30年度の宇治市当初予算を堀予算特別委員長に説明していただきまして、そして続きまして、各派議員と及び無会派の議員にそれぞれの会派の考え方とか、それぞれを述べていただきまして、そしてそれについて皆さんから御遠慮なく、いろんなことを質問していただいたら結構かなと思っております。

このつどいは、議会が市民の皆さんと直接意見交換をさせていただくということで、議会といたしましては、大変貴重な機会でありますので、どうか短い時間ではありますが、皆さんの多くの御意見をいただきまして、実り多いつどいになるようによろしくお

願いたいと思います。

開会に当たりまして、一言御挨拶とさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。（拍手）

■司会

○坂本 続きまして、平成30年度当初予算の審査概要を予算特別委員会委員長の堀議員からお願いいたします。

3. 平成30年度予算特別委員会委員長の審査概要の説明

■堀 明人 予算特別委員会委員長（以下「堀」）

○堀 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました平成30年度予算の特別委員会の委員長を仰せつかっておりました堀明人でございます。

平成30年度予算特別委員会の審査概要につきまして、私のほうから御説明をさせていただきますと存じます。

宇治市議会では、平成30年度の当初予算を審査するために、16名の議員が予算特別委員として指名を受けました。そして予算特別委員会が設置をされ、正副委員長として、私が委員長に、そして民進党議員団の西川友康議員が副委員長に選任をいただき、3月9日から3月26日までの間、実質8日間にわたって付託されました議案を審査したところでございます。

特に、今回の予算審査におきましては、今後4年間で約85億円もの収支不足が見込まれることが明らかとなり、そのことを踏まえた上で、財政健全化推進プランが示されました。市民サービスや既存事業、イベントの廃止・縮小、さらには使用料・手数料の見直し、これはつまり値上げでございますけれども、こういったものが盛り込まれた内容であると同時に、また市民会館、宇治公民館の閉館などがございまして、いつにもまして白熱した熱心な議論が交わされたところでございます。

それでは、審査の概要について御説明をさせていただきますと存じます。

まず、予算ということでございますけれども、予算と申しますのは、4月1日から翌年の3月31日までの間の宇治市の歳入及び歳出の総額に当たり、財政面から見た宇治市政の設計書とも言うべきものでございます。予算の編成や執行についての権限、これは市長

にございますけれども、この予算は議会の議決がないと1円たりとも成立することができず、市長は予算を執行することができません。予算は市民生活に直結した大変重要なものでございます。市民と議会は、よく車の両輪に例えられますけれども、議会には市民の皆様からお預かりをしている大切な税金が最大限有効に使われるようチェックをすることが求められております。

次に、宇治市の予算の概要でございますが、一般会計といたしますのは、福祉や教育、消防など住民の皆さんに広く行われる事業の会計のこととございまして、平成30年度につきましては617億9,000万円となっております。

また、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、墓地公園事業の4つの特別会計と水道事業、公共下水道事業の2つの企業会計がございまして、全会計合わせますと、1,153億8,000万円となっているところでございます。

次に、平成30年度の予算の特徴でございますけれども、ごらんとおり、8つに大きく重点的な内容、取り組みが分類をされているところでございます。これらの項目が重点項目として取り組まれているところでございます。

次に、一般会計予算の収入の内訳でございますけれども、今、スライドで映っているところをごらんいただきたいと思っておりますけれども、皆様方からいただく個人市民税、法人市民税、固定資産税等の市税の合計が239億円でございまして、これは収入全体の39%を占めているところでございます。

次に、歳出の内訳をごらんいただきたいと思っております。この中で特徴的なものといましては、民生費でございまして、これは279億円で、全体の45%となっております。内訳としましては、子供や高齢者、障害者の方の福祉や生活保護費など、住民の一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費でございます。そのほか、道路や河川、橋梁等土木費は59億円、総務費や教育費などを合わせまして、全体で617億9,000万円となっているところでございます。

次に、支出の性質別の構成でございます。ごらんください。先ほども少し申し上げましたけれども、社会保障関係費が全体の30%を占めておりまして、これは年々増加の傾向となっております。

次に宇治市の家計簿でございます。これは今、説明を申し上げましたこと、予算の金額が大変大きな数字となりますので、おわかりいただきやすいように、この予算を1万分の1に縮小して、一般家庭の家計に置きかえた表となっておりますので、また後ほど、資料

をござらんおきいただきたいと思ひます。

最後になりましたけれども、予算特別委員会では、市長提案34議案を審査いたしました。審査は、総務部、福祉こども部、建設部、教育部など部局別ごとの審査と実地調査、さらには総括質疑を行いました。その結果といたしまして、34議案が全て可決をされたわけでございますけれども、冒頭にも申し上げましたように、大変白熱をした議論になりました関係で、可決はわずか1票差での可決ということになったところでございます、この予算特別委員会の審査結果をもって臨んだ最終本会議の全ての議員が集まりましての議決におきましては、可否同数、賛成と反対が同じ数になりまして、これは恐らく宇治市の歴史の中でも当初予算が可否同数になったのは初めてのことということでございまして、最後に坂下議長が議長採決を行っていただきまして、可決をされたと、こういう経過でございます。

以上、簡単ではございますけれども、平成30年度の予算概要として御報告をさせていただきます。御清聴いただきまして、ありがとうございました。（拍手）

■司会

○坂本 次に、予算審査につきまして、各会派、無会派の議員からそれぞれ説明をお願いいたします。

説明につきましては、各会派の持ち時間は6分、無会派は3分とさせていただきます。終了時間の1分前にはチーンと、こういうふうにはベルを鳴らします。6分を経過しますと、チンチンチンというふうにはうるさく鳴らしますので、時間どおりによろしく願ひいたします。

それでは、日本共産党議員団からよろしく願ひいたします。

4. 各会派・無会派議員からの説明（会派6分／無会派3分）

■日本共産党宇治市会議員団 水谷 修 議員（以下「水谷」）

○水谷 皆さん、こんにちは。

まず、市の財政が今後4年間で85億円収支不足になるのかという点についてでございます。

市の財政見通しによれば、平成29年度について、市は収支ゼロの見通しを出していま

すが、実際には5億円を大きく超える黒字になります。この見通しは明らかに誤りでした。平成30年度は10.5億円の赤字になるとの見通しでした。しかし、法人税の伸びが大きく、7億円以上の収入増になります。歳出では、投資的経費を多目に見ていたため、既に14億円以上も減になっています。このように、収入を小さく、支出を大きく見込んだ見通しであり、4年で85億円も赤字になるという話は、明らかに誤りであります。

財政健全化比率も、宇治市は抜群に健全ですから、財政健全化計画は必要ありません。

経常収支が悪いかのように市長は言いますが、経常収支を判断するのはキャッシュフロー計算書であります。業務活動収支が21.9億円黒字であるなど、優良経営そのものであります。

また、扶助費の比率が高いと問題視しますが、宇治市の財政規模は他の市に比べて極端に小さいから、結果、扶助費の比率が高くなっています。30年度、さらに財政規模が小さくなったので、扶助費の比率はさらに高くなってしまいました。やっていることが矛盾しています。

市長は、財政難を理由に市民サービス切り下げ、公共料金一斉値上げを強行いたしました。横向けですみません、見にくくて。

第1に、イベント廃止・縮小では、敬老会、農林まつり、健康まつりの廃止など、31事業を削減しました。

第2に、補助金の見直しでは、民間保育所運営補助金4,600万円削減、私道改良事業補助金減額など、17補助事業を削減。

第3に、高齢者施策の見直しでは、あんま・マッサージ、指圧、はり・きゅうの助成、在宅介護激励金の廃止など、5事業を削減いたしました。

第4に、国民健康保険事業への特別繰入1.5億円を全廃しました。

第5に、維持管理費の縮減などでは、道路維持修繕、河川維持管理費、植物公園タペストリーの廃止など、7事業を縮減。

第6に、その他、市民会館の閉館、前立腺がん検診の隔年化など、12事業を削減しています。

公共料金の一斉値上げでは、文化センター、コミセン、産業会館、観光センター、産業振興センター、ゆめりあうじ、生涯学習センター、野外活動センター、源氏ミュージアム、駅前駐輪場、斎場、植物公園、プール、体育館など、70の公共施設の使用料を10%から30%値上げしました。保育所保育料値上げなど、約1億円の負担増を市民に押しつけ

ています。こうした市民サービス切り捨ての大なたを振るったのであります。

はり・きゅう、あんまの助成事業というのは、施術所と宇治市が経費を折半して、お年寄りに提供しているサービスですが、事業者とも相談なく、一方的に廃止しました。

敬老会廃止も実行委員会に何の相談もなく廃止。

植物公園のタペストリーは、公園建設時から花の生産組合にお願いして、花を提供してもらって実施してきた事業ですが、相談なく廃止しました。

肺がん検診容器代の有料化は、増収にはなるのはわずか1万2,000円。

側溝整備は、町内会から17キロの要望が出されているのに、2キロ分しか予算化していません。

民進党の皆さんが賛成して、自民党の一部の議員が退場するなど、市長に協力したために、この予算が可決されたのであります。

太閤堤88億円事業に大金を使うために市民サービスを切ったというべきものであり、選択すべき事業が間違っていると私たちは思っています。

宇治公民館、市民会館の敷地の一部はJRから借りています。借りてもいない面積の借地代を50年以上にわたって支払い続けてきたことが判明しました。幾ら宇治市の財政に穴をあけたのかもはっきりしません。また、JR西日本のみずからの土地でないのを知りながら取り過ぎていたので、不当利得です。そうした不当利得の返還もまともにしないで、公民館の閉館を強行したことは許せないと思います。

以上、終わります。（拍手）

■司会

○坂本 続きまして、民進党議員団から発言をお願いします。

■民進党宇治市会議員団 服部 正 議員（以下「服部」）

○服部 よろしく願いいたします。

それでは、民進党宇治市会議員団から発表させていただきます。

まず、資料の1ページをごらんください。

第3期中期計画期間における4年間の財政見通しが公表されました。詳細の説明は省略させていただきますが、各年次の歳入の合計、歳出の合計をごらんください。歳出が年々ふえていく傾向となっております。

平成30年度予算においては、今後4年間の第3期中期計画における財政見直しでは、財政構造の硬直化が一層進んでいることから、将来において健全かつ持続可能な財政運営を維持していくために、今、財政構造を見直していく方針で、財政健全化推進プランが示されました。歳出の見直し、歳入の確保の点でさまざまな施策が示され、その点に重点を置き、予算審議に入りました。

歳出見直しとして、人件費削減と事務事業の見直しが出され、事務事業の中には、既存事業の廃止や縮小、イベント事業や補助金等の見直しがされ、市民の方に直接影響の出る項目がありました。

そして歳入では、公共施設の使用料、手数料の値上げをする案でした。まずは市民サービスを低下させないこと、優先順位は一番に自助努力をすること、市民に十分な理解を得ることなど、注文をつけさせていただきました。

資料2ページをごらんください。

市における扶助費の推移ですが、年々上がる傾向があります。社会構造の変化により、人口減少、高齢化は全国的な傾向で、宇治市も例外ではありません。そのような中、今後の財政に対する不安はぬぐえないのが現状であります。当然、健全な財政とスリム化は進めなければならない現実を理解をしています。しかし、見直し事業において、本当の意味で選択と集中の考えが偏っているのではないかと感じております。また、施策過程における周知や理解の得るべき形に、急ブレーキ、急発進との言葉で意見を申しました。

続きまして、資料3ページをごらんください。資料として総務省が発表されたデータを添付させていただきました。

見ていただいたとおり、政令指定都市と中核都市を除く市町村で、宇治市の給料が全国1番と新聞にも公表されました。ラスパイレス指数とは、国家公務員給料の平均を100として考え、対して、その自治体の給与平均がどれぐらいかという数字でございます。まずは自助努力と申しましたのは、一向に進んでいない行政改革、人員削減計画の未達成に先にやるべしと意見具申をいたしました。市民の目に見える施策、例えばごみ収集の3人乗車を2人乗車にする考えを示すべきだと申しました。そして市民に御理解をいただき、御負担をお願いするのが順序だと思っております。今後とも行政改革に対して強く求めてまいります。

続いて、4ページをごらんください。

財源を確保すべき課題として、本予算で運営についての検討委員会設置予算が組まれ

ました。平成24年から28年までの5年間の宇治市植物公園の収支表でございます。この各年次の支出計と収入の計を比べていただければと思います。植物園は、毎年1億円以上の赤字運営でございます。設置当初は、市民に緑化意識の向上として、もうけ度外視で運営をされてきました。しかし、社会情勢が刻々と変化する中、いまだ同様の運営がなされています。

また、続きまして、6ページから14ページをごらんください。

小・中学校の実情と経過を資料として出させていただきました。

こちらでは、小中学校の児童数、生徒数の推移をお示ししておりますが、小・中学校も生徒数の減少による1学年1学級のところも出てきております。それが現状でございます。今後は中学校給食の実施や、公共施設の見直しや更新に要する財源をどのように確保するのか、まずは財源確保の道筋を示す必要がございます。

ページ数を5ページに戻っていただければと思います。

私どもが考えます今後の重点課題をお示ししております。

直面している課題として、高齢者施策の財源確保や市内産業の活性化に対する財源と、今後ますます増大する将来見通しに今から進める施策として、今回の予算に対して賛成をいたしました。長期を見て、今、宇治市がやらなければならないことの選択を間違えることなく、現状分析を十分行い、歳入確保に向けた積極的な施策を実施して、住みたい宇治を子育ての面、雇用の確保における産業活性化、宇治を代表するブランドの思いなどを、市民の力をかりて進める行政をつくることを思い、今後の取り組み状況を十分チェックして、検証していきたいと思っております。

以上で発表を終わります。ありがとうございました。（拍手）

■司会

○坂本 続きまして、自民党議員団からお願いします。

■自民党宇治市会議員団 木本 裕章 議員（以下「木本」）

○木本 それでは、自民党議員団といたしまして説明させていただきます。

すみません、表紙のところ自民党とつけておりませんが、この表にあるとおり、まず予算の経過というものを資料としてお配りさせていただいております。

先ほどから御説明がありましたとおり、この平成30年度予算は昨年秋に、今後4年間

で85億円の収支不足というものが公表されて、その後、財政健全化推進プランが作成されて、それに基づく予算案となっております。

財政健全化推進プランですけれども、次のページに項目だけ載せておりますけれども、85億円の収支不足という中で、歳出の見直しで56.7億円、歳入の確保で11.9億円、これを全て実現しても、まだ16億円ほど不足しているんですけれども、こうした計画が出されました。

これに基づく予算案でございまして、先ほど共産党さんからも説明がありましたけれども、一部だけ次のページに載せておりますけれども、植物公園のタペストリーであったり、高齢者のあんま・マッサージの助成事業、あとは敬老会の廃止など、市民の皆様に影響が出るような予算案が平成30年度の予算案として提案されたわけでございます。

流れといたしましては以上でございまして、その次のページから私ども自民党の主張として、資料のほうには記載させていただいております。

まず、1つ目といたしまして、昨年秋に、このままいけば今後4年間で85億円の収支不足になるということが公表されました。しかしながら、何か大きな災害があったとか、そういうわけではございません。少子高齢化に伴って、社会保障費、扶助費が増大していく、これはもう社会全般、日本社会全般見通しできたこと。突然生じたものではないわけでございます。今の山本市政、今、2期目でございます。市長に就任してから5年以上経過している、その過程の中でその見通しを立てて、この対策をしてこなかったのか。そうしたこれまでの市長としての経営責任について、予算の中で質問させていただきました。

また、1年と4カ月前には市長選挙が行われました。その中で、中学校給食の話など、また予算を要するような公約があったかと記憶しております。そうしたものから、その選挙から1年がたたないうちに、今後4年間で85億円の収支不足になるんだ、経営者として、こうした財政、お金の面で、見通しができないものなのか。やはり経営者として、その必要な資質というものについて問うたわけでございます。

その中で今回、市民の皆様に影響が出る予算案となっておりますけれども、私ども自民党も行財政改革を訴えておりましたけれども、やはりまずは市役所内部の改革が必要だということでございます。この3月末まで6カ年計画で第3次職員定数管理計画がございました。当初の目標は、この6年間で30人、職員を削減するという目標でございましたけれども、その実績は9人の増員ということでございます。もちろん、仕事がふえて本当に削減できる余地がないのであれば別ですけれども、代表的な事例といたしまして、ご

み収集の3人体制、これを2人体制にしてはどうかということは、自民党としてもかねてから主張しておりますけれども、そうしたところがまだまだできる余地があるにもかかわらず、こうした職員の増員という実績になっている、こういうところを問題視させていただいております。

今回、市役所といたしましても、人件費の部分に切り込んだということでございますけれども、これについては、今後の昇給の伸びを抑制していくというものでございます。しかしながら、やはり民間企業とかでありましたら、市民サービス、あるいはお客様に御負担願う前に、自分たちのボーナス、給料、そうしたものをカットするということが先ではないか、そういうことを主張させていただきました。

やはり今回、市民の皆様に影響が出る、その前にそうした行政運営の効率化、さらには歳入の確保、まだまだ宇治市において活用できる土地もございます。そうした土地の活用方法についても訴えさせていただきました。先ほど申し上げましたとおり、内部の組織の改革、あるいは給与の適正管理。先ほどありましたけれども、ラスパイレス指数が日本で高い数字になっている、そうしたものを改善してこそ、市民の皆様には行政サービスの縮減をお願いしなければならない、その順番が違うのではないかと、そういうことを主張させていただきまして、今回の予算案に自民党といたしまして反対したわけでございます。

以上でございます。（拍手）

■司会

○坂本 続きまして、公明党議員団、よろしく申し上げます。

■公明党宇治市会議員団 鳥居 進 議員（以下「鳥居」）

○鳥居 こんにちは。公明党市会議員団の説明をさせていただきます。

私たち公明党市会議員団は、このたびの予算に賛成をさせていただきました。ただ、その内容につきましては、大変多くの課題を抱えているものという立場で、多くの質問、要望、指摘をさせていただきました。そのことを御説明させていただきます。

まず、最初のページにおきまして、平成30年度の予算規模についてですが、一般会計では617億9,000万円で、前年度比1.9%減、全会計で1,153億7,844万円で、前年度比4.2%減という内容でございます。

主にそのポイントとして表記しておりますが、市税が若干上向きということと、基金繰

入金が前年よりもかなり落ち込んでいるということです。昨年のときに市に対しまして指摘させていただいたことですが、既に貯金は詰まり、市の貯金残高がかなり減少していることを指摘させていただきました。

資料の次のページですが、一般会計の予算規模の推移をごらんください。

平成26年度は610億円、平成27年度は613.2億円、平成28年度は624.8億円、そして平成29年度は629.6億円、これは過去最高となる予算規模でした。最後に平成30年度は617.9億円という予算での推移であります。これで見えてきたとおり、平成29年度までは右肩上がりで予算編成が行われ、そして30年度に極端に予算規模の縮減が行われました。この現状に対して、どのような指摘を会派としてさせていただいたかは後段で述べさせていただきますが、別なポイントといたしましては、市長選がいつ行われたかということもございます。

次のページに移ります。

こちらは平成30年度予算編成に至るまでの経緯①であります。時系列として、市当局から資料に基づいて載せさせていただきました。

まず、平成29年2月に平成29年度当初予算案が議会に提案されました。載せていますとおり、予算規模、義務的経費ともに過去最大となり、基金繰入金も19.6億円、その中で財源対策額として17.4億円となりました。

次に、平成29年8月に平成28年度決算概要を公表されました。経常収支比率、いわゆる財政の硬直化を示す数値として、前年度から4ポイントの増加で98.8%となり、平成24年度決算から5年連続で上昇中でありました。ということは、24年度からの決算の傾向として、市の財政の状況がどのような方向にあるかが見えてくるのではないかと市に対して指摘をさせていただきました。

次に、平成30年度予算の財政見通しとその対比についてであります。予算と記載しています行が、本年度予算になります。そして財政見通しとして記載されているのが、隔年ごとの行がそれぞれの見通し年度となっています。市当局からの説明では、注目として義務的経費の扶助費に当たるところで、今年度予算においては既に31年度予算の見通しを上回ってしまっているという説明がございました。義務的経費とは、支出が法律上義務づけられたものに当たります。

そして次のページ、平成30年度予算に至るまでに経緯②についてであります。先ほどの経緯①に続いて、時系列に載せさせていただきます。

平成29年10月、財政見通しが公表されました。そこで今後4年間の収支見通しを推計され、85億円の収支不足が予測されました。第2期中期計画における財政見通し、予算編成の総括、さらに時系列で進めますと、平成29年11月、財政健全化推進プランの策定を表明し、平成30年2月、平成30年度当初予算案、財政健全化推進プランを確定させ、当初予算案提出に至るということでございます。

そして次のページ、タイトルは今後の四年間の財政見通しとさせていただきましたが、先ほども述べました第3期中期計画の策定においての結果が、今後4年間において85億円の収支不足が顕在化し、財政健全化プランを策定せざるを得なくなりました。そこで書かせていただいていますように、なぜもっと以前に調査・判明させて、具体的に取り組めなかったのか。そうすれば、市民の負担や丁寧な御説明とともに、激変緩和が可能ではなかったのかと私たち会派は市に対して強く指摘をさせていただきました。

さらに会派としては、先ほどのポイントと指摘させていただいた点におきまして、現職の市長が2期目に挑むに当たって、行財政改革の実情を認識しているならば、むしろ市長選において、その行財政改革の争点を中心に掲げて、市民の選択を仰ぐべきではなかったのかなど、市長に対しても強く指摘させていただきました。

次のページは、これからの行財政改革として、私たちの会派は一貫として市の行財政改革を訴えてまいりました。行政改革の推進という点においては一步前進したと思いますが、短期間に市民負担を強く講じるならば、まずもって内部改革を進めるのを前面に推進していくべきだと、このようにも訴えさせていただきました。

以上で説明を終わります。（拍手）

■司会

○坂本 続きまして、京都維新・宇治、よろしく申し上げます。

■京都維新・宇治 片岡 英治 議員（以下「片岡」）

○片岡 今回の予算については、心の底から怒っております。2つの大きなむだ遣い、そして市民サービスの切り捨てという、やっちゃいけないという声もありました。まさに切り捨てられているんです。

議案第2号、平成30年宇治市一般会計予算です。皆さん、これは多数決で決めちゃったんですよ、もう。だから、あんま・マッサージ、そういったものの予算が切り捨てられ

ちゃった。ここが問題なんです。市民の皆さんは、御存じない。2号がどういう意味があるのかわからない。そうですね。だから、本当に日ごろから市民のため、市民のためと言っている人が、この議案に賛成して、壇の上へ上がって、堂々と賛成討論までやっているんですよ。

市民と議会のつどい、20秒で読めますので、私の説明の間にお目通しをいただきたいと思います。

むだ遣いです。むだ遣いだと片岡及び京都維新は信じております。

議員の年金です。平成23年に議員年金は廃止されました。でも、24年から平成29年まで5億5,000万円の議員年金が掛けられています。6年で割りますと、年間約9,000万円です。なぜ、これが出ているのかわかりません。下に答弁と書いてありますが、私がむだじゃないかといって、私が答弁するわけじゃありません。きょう現在で、3月26日の予算特別委員会の総括質疑の資料は、まだ議会事務局に届いてないのでということで、原稿をもらってないので書けないんです、書けないんです。皆さん、市民サービスが切り捨てられながら、一方で6年間も5億5,000万円のお金が出て行っているんです。

それから、太閤堤です。名前は変わりましたが、太閤堤のほうがわかりやすい。これは10年前に発掘されたんですね。しかし、これ、88億円もの予算が使われようとしています。これを減額できないか。答えはありません。これなんかどういうことなんですかね。

一方では、あんま・マッサージなどの市民の方々が楽しみにしていらっしゃる、障害者年金で大体月6万5,000円ぐらいらしいです。そして国民年金だけを掛けていらいらっしゃる、40年間毎月1万6,000円ずつ積み立てられて、40年間掛けた人の年金も約6万5,000円台です。こういった人たちがささやかに頼りにしていたあんま・マッサージなどの切り捨て、ここなんです。これを宇治市議会は多数決で決めちゃったんですよ。だから、私は腹が立って仕方がない。宇治市は大体7万世帯ぐらいあるそうですが、チラシが6万枚、刷り上がりました。徹底的に配ります。私はもう腹が立って仕方がない。

チーンが鳴りました。あれに弱いんで、もうそろそろやめておきます。

ただ、もう一回繰り返します。年金の掛け金が6年間で5億5,000万円も掛けられている。太閤堤に、ただ単に何の変哲もない太閤堤に88億円も使われようとしている。そして肝心の市民サービス、多数決で決めてしまった。私の怒りはおさまりません。徹底

的に戦います。

以上です。（拍手）

■司会

○坂本 それでは、最後に、無会派の浅井議員、お願いします。

■無会派 浅井 厚徳 議員（以下「浅井」）

○浅井 皆さん、こんにちは。

まず、お手元にお配りさせていただいています資料、全てが全て読み、説明することはできませんけれども、少し要約して説明させていただきますが、今年度の宇治市の新年度の予算、新規事業なり、それから長年の懸案となっていたものも予算化されたものもあります。中学校給食の基本構想が策定されるということ、またあるいは手話言語条例が昨年12月に制定されましたが、それに基づきまして、手話研修とか出前講座などの取り組みが始まります。そのほか、子育ての世代に向けましての住宅の整備、そういったものも新規事業として予算計上されています。

私は今回の予算は、今までいろいろとお話がありましたように、財政健全化推進プランと表裏一体のものであります。私はこの新年度の予算に賛成いたしました。賛成するに当たりまして、次の5点について、指摘・要望をいたしまして、そして予算に賛成をいたしました。

1枚目の裏のほうに書かせていただいておりますけれども、その中で3点だけ少し説明させていただきますが、3番目に書かせていただいておりますが、85億円の収支不足を解消するに当たっては、まず内部改革を最優先すべきであります。市民負担増につながるような見直しは、その後に提案すべきであったと思います。

数字で言えば4番目ですが、今回の事業見直しの実施に当たりまして、福祉の施策については、一定の配慮と慎重さを求めたいと思います。なぜならば、行政の仕事は住民福祉の増進を基本として、市民にとってセーフティーネットの役割を担っているからであります。

5番目に、財政健全化推進プランの実施に当たりましては、決して一瀉千里で突き進むのではなくて、市民の意見をよく聞いて、少なくとも次年度の予算編成前、ことしの9月なり10月ごろまでには、一度これまでを振り返り、検証する機会をぜひやはり持つべき

だと、こういうことを申し上げ、そして改めるべき点は率直に改めていくと、こういう姿勢で臨んでいただきたいということを意見として付しまして、新年度の予算に賛成いたしました。

以上です。（拍手）

■司会

○坂本 各会派、無会派の皆さん、ありがとうございます。

次に、参加者の皆さんから御意見、御要望をいただきたいと思いますが、ここで10分休憩を図りたいと思います。今、47分ですので、中途半端ですけれども、57分まで休憩ということをお願いします。本会議場の中も入れますので、この休憩時間を利用していただいて、よろしければ御見学ください。議員が御案内いたします。

なお、議会や議会だより、本日のつどいなど、御意見や御要望がございましたら、記載のできる机も設けておりますので、アンケートにお答えいただきますようお願いいたします。

それでは、57分まで休憩させていただきます。

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

5. 質疑・応答

■司会

○池田 失礼いたします。それでは、お時間となりましたので、ここからは私、池田が進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

これから質疑応答をさせていただきますが、お時間は3時46分をめぐり、約47分間の質疑応答となります。質疑応答の後に、各会派、無会派から2分間の総括のまとめをしていただき、閉会の挨拶をもって、4時に終了する予定となっております。終了時間が決まっておりますので、できるだけたくさんの方からの御質問をいただくために、以下の3点について、ぜひお願いをいたします。

質問は簡潔に、お一人2分以内程度でよろしくお願いいたします。お一人でたくさん質問を複数されますと、お時間が足りませんので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

質問は宇治市政、市議会に対する質問とし、個人攻撃や会派攻撃は御遠慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上3点、どうかよろしくお願いいたします。

また、同じ質問や関連する質問があるかもしれませんので、最初に皆様から御質問だけいただいて、まとめさせていただきます。各会派、無会派からお答えするという形にしたいと思います。

それでは、御質問のある方、お当てします。御自身のお名前だけ御紹介いただきまして、御質問していただきたいと思っております。

それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

じゃ、すみません、申しわけないですが、こちらからよろしいですか。

どうぞ。

■質問者①

○

私は宇治公民館、市民会館の閉館について、意見を言いたいというふうに思っています。実は、私は長い意見があるんですけども、2分間ということですので、簡単に端折って言います。

私たちは閉館に反対ですし、私たちの希望は宇治公民館、市民会館、これを継続して、存続させると。しかも公民館条例、市民会館条例に基づいて至急に再開するということをお願いしたいというふうに特に思っています。宇治市の市教委との話し合いで、生涯学習課、文化自治振興課、行政経営課等との話し合いを、その場を持てるように藤原課長とも話し合いをしているところですが、まだその返事はありません。閉館の3つの理由については、全てクリアできるものだというふうに思っています。宇治橋に立って、川下を眺めると、右側に88億円とも言われる東京や大阪の大手ゼネコンへの献金工事現場が見え、左側には年間に約7万人になんなんとする市民が利用してきた会館が閉館ということで、静かにたたずんでいると。こんな悲しい事態、これはまさに今の国の国民無視に似た姿を宇治に見ているようで、もう腹が立ってしゃあないというふうに思っています。議員の皆さんが、しっかりと市民目線でこれからも公民館、市民会館の存続のために頑張っていただきたいというふうに述べて終わりたいと思います。

■司会

○池田 御意見だけでよろしいですか。お答えはよろしいですか。

■質問者①

○ はい。

■司会

○池田 御意見だけ、ありがとうございます。

じゃ、続きまして、すみません、そちらの前の方からどうぞ。

■質問者②

○

こうやって市民と市議会をつどいというのが何回かあって、僕はおとし出で、質問もさせていただきましたが、きょう、改めて質問をしに来ました。こういう機会を持っていただいて、大変ありがたいと思っています。年間でもう一回ぐらい開いてほしいなど。予算が決まった後で、がたがた言ったってしょうがないんだから、予算が決まる前に開いて、みんなの意見を聞くと、こういうふうな気構えで市議会の皆さん方、臨んでほしいと思い

ます。

まず質問ですが、今年度の予算で宇治市民の幸せ感、幸福感というのが十分に味わせる予算であったかどうか、それを聞きたいんですわ。各党派の人たち、後で回答ください。できれば、ことしの予算、決まったのは点数にしたら何点だというふうな点数がつけられたらつけてほしい。来年も予算というのは決まるでしょうけれども、来年は市議会議員の皆さん方も選挙があるらしいですな。十分その辺を考えてやってほしいなと思います。

それで、なぜそういう質問をしたかといいますと、例えば先ほどありましたように、公民館や幼稚園が廃園になったり廃止になったりしていますね。それから、手数料などを上げてますわね。一方で、この「うじ」という市政だよりからモデルチェンジをしたやつで、平成30年度予算をお知らせしますというのを、きょう、読んだんですわ。きょう、家を出がけにね。そうしましたら、8つの重点的取り組みと主な事業ということで、これを計算したら、27億ほど予算がついているんですね。そのかわり、やめになったのがどれぐらいあるのか、その辺の比較はしてない、これは。やることばかりで。そんなことで果たして、この予算というのが市民が幸せ感を感じられるものかどうかなど。そもそも予算というのは、僕の考えでは、市民がいかん、例えば宇治市民がいかんこれからも宇治に住んでよかったとか、日常の生活が不安なく暮らせるかなというためにあるんでしょ。何か知らんけれども、ここに各党とも予算の財政比率がどうかこうとかいうて、何かそれが目的で今回の予算が決まったような表現ばかり聞こえるんですわ、さっきから聞いてますとね。そうじゃなくて、予算は誰のために使うのかということ、よく基本に返ってやってほしいんです。

それから、もう一つは、手数料が値上がりということになりましたね。公共施設の手数料、使用手数料ね。こんなんは本来は、全部無料ですべきよ。どこかの部屋を借りたらお金を取りませいうてね。ところが、それがいつの間にかそうなったんですわ。当初、僕ら善良な納税者は、初めから手数料を支払うために税金を払っているわけじゃないんです。税金というのは、私たちのために使ってくれるからこそ税金を黙って払っているわけですわ。特に僕なんか長い間サラリーマンをやって、大阪のほうで働いて、大阪で稼いだ金を宇治市へ持ってきて、税金で取られているわけですから、宇治に貢献しているわけですわね、何十年も。ほんで、これから何年も財政を……。

あんまり時間かかるといかんね。財政を健全化しないとあかん言うけれども、僕の寿命と財政とどっちが早くできるかわからないですわね。

そんなことで、基本は今回の宇治市の予算は何点の点数をつけられるか、各党の代表者の方でいいから、最後にいただけたら結構ですわ。

ほかにもまだ言いたいことはありますけれども、ほかの方に迷惑がかかるといけませんから、この辺でやめておきます。

以上です。

■司会

○池田 すみません、それではお次の方、その後ろの方でしたっけ。すみません。

■質問者③

○

たくさんおられるので、時間もありませんので、3つぐらいいきたんですけれども、とりあえず1つ。

宇治市の市政だより、広報「うじ」と、それで聞きませんけれども、本来ならば聞きたいところは、人間ドックの件と、源氏物語ミュージアムの、源氏物語の賞の件で質問したいんですけれども、とりあえず一番小さな、実行してもらえそうな、ここに行政の方が来ておられたほうがいいんですけれども、議員さんに言うて、議員さん、果たして行政にやってもらえるかどうかわからへん。広報「うじ」が、あちらこちらで聞いたら、見にくくてかなんと。それで、前はもっと白い紙で、一目瞭然に見えたが、今はこれは普通の一般紙よりも字が小さいと。その上に、宇治市から前の広報では、一番最後のページに行事とか、ダンスとか、歩こう会とか、いろんな募集を一般の人が書いておられた。それも皆カットされたと。市のほうに言うてみると、それはパソコンか何かでインターネットで見えてくれということだった。ところが、70、80の人がそんなことするかと。そやから、もう一遍もとへ戻してもらえるか。それを大きな字でもう1ページふやして、それを載せてもらいたい。

健康保険証が家内に送ってきたんですけれども、市長のあれで。皆さん、もっと歩いて健康になりましょうと。ほんで、実は私も歩こう会に入っているんです。ここで皆言われて、この話を言うんですけれども、今度、来月ありますけれども、体育振興会、大きな行事は議員さんも皆来られますけれども、そこでも歩こう会、宇治市の所属の歩こう会なので、もう50年続いております。それを50回、100回、150回と、その節々で宇治

の市長から賞をいただけます。そこまで力を市が入れとって、ほんで封筒にまで歩け、歩け言うという、それで今まで新聞に書いて、歩こう会いつ、健歩会いつ、ダンスがいつという、そういう市民が外に出て健康にさせようというような、こんなを皆消してしまうというのは言語道断。それをすぐに復帰してもらいたい。できれば、これも前のような白い紙でわかりやすいように。これは字数は多いんやけれども、見にくい。行政のこういう広報で優秀なところは、よう賞をもらってますわね。読みやすい、立派な広報やということで。そういうように、もうちょっと市民が、ああ、ええなというような、一番にならんでもいいんやから、前よりもいいものにしてもらいたいということです。

それでは、これで終わります。

■司会

○池田 御要望でよかったですか。

■質問者③

○ 実行してもらうように要望します。

■司会

○池田 ありがとうございます。

そうしたら、そのお隣の方、すみません。

■質問者④

○

市民の代表である市議会議員の先生方には、当然、条例をつくる、税金の使い方を決める。それ以外に行政のチェックをもう少し厳しくしていただきたいと思っているんです。例えば、公民館の閉館。公民館というのは教育基本法、社会教育法に基づいた生涯学習の拠点施設です。その施設を生涯学習課が生涯学習を推進すべき、発展すべき生涯学習課が閉館に向けて動いている。もう閉館されました。そんなことはあってはならない。公民館というものは、地域住民がそこに集い、ともに学び、そして親睦を結んで、深めていく、そういう大事な場です。ますます生涯学習の必要性があるんですが、その閉館が決まっていますが、再開に向けて、先生方の御意向といたしますか、考えをお聞かせいただけたらと

思います。ありがとうございました。

■司会

○池田 ありがとうございます。

そうしたら、お次の方。いいですか、こちらからで。その前の方。マイク、すみません、回してあげてください。

■質問者⑤

○

今年度の予算を市民が見たときに、何でことしになってからお金がない、お金がないと言うのというのが、皆さんの共通の思いです。去年のときに太閤堤の予算が可決されたんだと思うんですけども、あのときにはお金がない、お金がないとは言わなかったはずだと思うんです。やっぱり太閤堤と、今年度これだけ市民負担が大きい予算を比べたときに、なぜ去年、そういう話が出なかったのか。太閤堤の予算は決まりましたけれども、あの88億円を決めた、あの予算は正しいと思っていらっしゃるのかどうか。私はそこを各派の皆さんにお聞きしたいと思っています。

■司会

○池田 ありがとうございます。

そうしたら、次の方。いいですか、一番お近い方。じゃ、そちらの方で。

■質問者⑥

○

きょう、貴重な時間を頂戴しまして、発言させていただきます。

これ、今、決まったんですよ。予算は採決されたんですよ。もう予算は動いているんです。だから、そういう今、決まってからこういう説明をされてもあかんので、決まらん先にこういう説明会をやって、市民の声を十分聞いて、やろうかということを考えていただかんかね。

決め方について、ちょっと宇治市議会の採決に物申すと地方紙に書いてあるんですが、自民党会派の中村議員が反対討論をされました、本会議で。その自民党会派の予算特別委

員長の堀明人さんが採決に対して退席されました。そして13対13になって、自民党会派出身の坂下議長が採決をして、この予算が通ったわけです。ほんなら、これはもう進んでいるわけです。私、帰ったときに、隣の奥さんが、ことし、カレンダーが来てへんの、何でやろうと聞かはった。あっ、すみません、ことしからカレンダーなくなったんですわと。ほんで、私が使うてるやつですけども、これ、新聞社からもろたやつ、あげますわいうて、買い行かなあかんというて心配してた。

こういう重大な採決をする場で、傍聴してるのは私1人ですわ。10時開会で、私が9時半から行って待っておって、本会議が開会されたのは4時10分ですわ。そのようなことをあなた方はやっているわけですよ。こういう説明を先にせなあかんの違いますか。

個々のに申し上げますと、例えば行政改革なら行政改革で、去年は30人するところを9人ふえたと。ほんなら、それは黙っているんですよ。今度、20人にするいうたら、具体的にどこどこが合併するとか、どこどこを減らすとか、あるいはここは民間へ委託するとかいうことをしたら、具体的なことは何も書いてない。例えばここに書いてある議員さんの方も言うてはる、例えばごみ収集車の3人体制を2人にしたら、10台あったら10人、20台あったら20人が既にあなたの主張どおり、できるわけですよ。それを議員提案としてされるかどうか。

以上です。まだいっぱいあんなやけれども。

■司会

○池田　すみません、先ほどの御質問ですけども、ちょっとたくさん言われましたので、まとめさせていただきます。採決の前にこういう説明をするべきではないかという御質問でよろしいですね。その考え方についてですね。

すみません、そうしたら、たくさんになると、お答えも大変ですので、今、5問出ましたので、ちょっと一旦ここで答えをしていただいて、また後でもう一回質問を受けたいと思いますので、まとめさせていただきますと、今回の予算は市民の幸福感が味わる予算であったかという1点。その予算が各会派は何点だという点数をつけたらというお答えですね。3つ目が市民会館、公民館の閉館の……。

■議員

○　　今の1つ違う、2つ。

■司会

○池田 一応、1つずつ数えましたけれども。

公民館の閉館について、再開についての考え方ですね、3つ目。それから4つ目が予算不足の中で太閤堤のことをどう思うかということが4つ目。5つ目が、こういう説明は採決の前にするべきではないかということの考え方という5点について、まずいきたいと思いますので。

そうしたら、すみません、日本共産党議員団からお願いいたします。

■日本共産党宇治市会議員団

○水谷 失礼します。

予算は、多くの市民が不幸せになるので、落第点だと思います。

それから、市政だよりですね。市政だより、交差点の記事がなくなって、市民のサークル活動とかの情報載せるページがなくなったと。これについては、これはだめだと我々の会派は言ってきたことで、おっしゃるとおりで、再開に向けて努力したいと思います。

■参加者

○ もうちょっとわかるように、大きな声で話してもらえますか。みんな聞いているわけだから。

■日本共産党宇治市会議員団

○水谷 聞こえてますよ。

■参加者

○ 僕は聞こえない。耳栓しているけれども、聞こえない。

■日本共産党宇治市会議員団

○水谷 耳栓をされたら聞こえないので、交差点という……。

■参加者

○ 耳栓というのは、たまたま耳栓いうだけで、補聴器です。つけているけれども、

聞こえにくいから、言っている。申しわけない。

■日本共産党宇治市会議員団

○水谷 それでは、マイクを通さんほうがあええですか。マイクを通さないほうがいいですか。

○水谷 よろしいですか、続けて。

■参加者

○ もうちょっと大きな声で言ってもらったらいい。

■日本共産党宇治市会議員団

○水谷 市政だよりの件については、交差点、市民情報が載せられないようになったことについては、我々は批判をしてきましたので、おっしゃるとおり、再開に向けて努力をしたいというふうに思います。

昨年、太閤堤が出てきたときには、この収支不足については説明がなかったのはなぜかということですが、本当にそのとおりで、けしからんことだと思います。議員の方もそんな話を聞いてたら、賛成しなかったのにおっしゃっている議員がおられましたけれども、それであれば、みんなで力を合わせて、もとに話を戻せばいいというふうに思いますし、太閤堤の議案については、その内容が6月ぐらいに出てきます。9月議会で契約案件が議会に付されますので、私どもは内容を見た上でございますが、太閤堤の88億円事業については見直しをするべきだということで迫ってまいりたいと思います。

つどの開催時期については、おっしゃるとおりでございますので、今後そういうことを意見として申し上げていきたいと思います。

■司会

○池田 民進党市会議員団さん、お願いいたします。

■民進党宇治市会議員団

○服部 私どもは、まず1つ目、この予算で幸せ感が十分味わえる予算になっているかということにつきましては、やはり収支不足等々と言われますけれども、今後、この4年間

とかいうことじゃなしに、この先は人口減少があり、そして超高齢化があり、人口減少で歳入が減っていくというのは今後考えられることです。そして今後、高齢化によって扶助費がふえていくというのは、今も今後の4年間としてありますけれども、今後もあることです。これによりまして、私どもはこの前提で大きく収支不足というよりは、今後の新たな施策に向けては必要ではないかという考えのもと、この予算を組まれていますので、私たちはこれはもう正しいという見解でありますので、賛成をしてみました。

そして、点数におきましては、これはもうやはり私どもがつけられるものではありません。皆さんの御判断で、それぞれが皆さん、私どもの点数をつけていただければというふうに考えております。

続きまして、公民館の問題でございます。公民館につきましては、大変急な決定ということで、そのところはどうかという御意見はつけさせていただきましたけれども、やはり耐震化の問題があるということがございます。万が一、その耐震化の不十分なところで事故が起こった場合に、どう責任をとるんだということが私たちは考えるところでありますので、今後、再開に向けては、現状では難しいというふうに考えております。

そしてまた、この太閤堤に関しましては、私たちは今まで一貫して、太閤堤は将来に向けて宇治に必要なものという主張をしてみました。定住人口対策としても、宇治の強みであります観光においても非常に有益なものだというふうに考えておりますので、また既に使っている予算、これは返せないものがございますので、この予算がどこに使えるかということは難しいんじゃないかというふうにも考えておりますので、私たちはこの太閤堤については、今後、定住人口対策、そして観光に対しても宇治市のより強みになるような施策として進めていただけるように考えております。

最後に、ごみ収集車の3人から2人に減らす案については、私どもの会派としても御意見を言ってきたところでありますので、先ほど説明もさせていただきましたとおり、今後提案していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

すみません、市政だよりにつきましては、また今後、皆さんの御意見を踏まえまして、小さい字ということも検討して、進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

■司会

○池田 自民党議員団、お願いいたします。

■自民党宇治市会議員団

○木本 まず、今回の予算の市民の幸せ感というところですけども、私どもは反対している立場でございますので、やはり合格点をつけてないということでございます。特に少子高齢化等々で社会構造が変わっている中、特に今回、市民の皆様にご負担をお願いする予算でありましたけれども、やっぱり相対的に市役所の内部の改革がおくれているのではないかとと思われるような今回の予算では、当然、合格点をつけることはできないというものでございます。

それから、公民館の問題ですけども、先ほどありましたとおり、私どもはむしろ耐震の問題で、もし、今、じゃ、耐震で出ているところで地震とかがあって、むしろ利用されている方におけが、もしくは、さらに万が一のことがあったときに、どう責任をとるのかということにもなります。そういうこともありますので、閉館について、むしろ対策のほうを求めているところでございます。

それから、太閤堤に関しましては、今回の予算の反対討論の中で、しっかりと改めてゼロベースで私たちも見なければならぬということをお述べております。これから具体的な契約議案になるかと思っておりますので、そこでしっかりと中身を見ていかなければいけないかなと思っております。

それから、このつどいについて、時期については、しっかりとまた広報委員会のほうで考えていかなければいけないことかなと考えております。

あと、職員の定数のことについては、もう私どもは行財政改革を訴えてきております。しっかりと削減ができるように強く訴えていきたいなと思っております。

以上です。

■司会

○池田 続きまして、公明党議員団、お願いいたします。

■公明党宇治市会議員団

○鳥居 まず、最初の市民の方々が幸福感を味わえるかどうかと、また点数はつけられる

かどうかということなんですけれども、私どもの考え方としましては、幸福感というのは、各個人がそれぞれの価値観を持って、いろんな考え方がありますので、一概にこれが点数がどうかとか、幸福感があるかどうかというのは、僕らでは判断できません。

ただ、その判断の仕方にも、例えば現時点での幸福感でいいのか。後々、後の世代、子供たちの世代に負の遺産を残さへんというところでの幸福感があるか、そういうところも全部踏まえての考え方になりますと、各個人個人の方々が考えていただかなくてはならないということになると思いますので、会派としては、これはちょっとなかなか点数はつけられにくく、答えにくいという形で御理解いただきたいと思います。

それから、公共施設の値上げ、無料化ということに関しましては、確かに何でもかんでも無料化にすれば物すごくいいとは思いますが、そこには多額の税が投入されることと、やはり利用されている方と利用されていない方の受益者負担という考え方もございますので、そこは一定やむを得ないというような考え方もございます。そういうところでも御理解賜りたいと、僕のほうではそのように思います。

それから、公民館の利用におきましては、先ほど自民党さんのほうからもございましたように、まずは皆様の命、安全が守れたということで、ちょっと安心しているところはございます。もし、あのときに、利用されているときに地震があったらどうなっていたんだ、誰が責任をとるんだということで、私ども会派といたしましても、市長とか教育部局にはしっかりと指摘をさせていただきました。

ただ、今後、それをどうするか、さらに継続していくのか、統廃合しながら新たなものをつくっていくのかというのは、これはまた新たな考え方を設けていただきたいというのと、公民館そのものが今後どのような形で発展し、また継承されていくのかという考え方も踏まえて、それらの検討会も設けていただけるようなことになっていますので、そこでしっかり御判断いただきたいと、このように考えております。

それから、太閤堤に関しての比較。これは先ほど公明党のほうで、ちょっとうちのほうがなかなかしゃべりが遅かって、全部説明できなかつたんですけれども、実は公明党といたしましては、この太閤堤に関しましては反対をいたしました。これは市長の考え方と是々非々という形で反対をさせていただきました。

といいますのも、やはり観光客の増員だとか、もしくは市内の活性化とか、それがどのように影響していくのかというのがかなり不透明なところがございました。そこを指摘させていただいた上で、待ったほうがいいんじゃないか、バツをするべきということで、公

明党会派としては太閤堤の予算としては、前回のときに反対をさせていただきました。

それから、最後に予算決定に関しての説明、本当に先にしておくべきだという御意見は確かにそのとおりだということもございますが、ただ、いろんな形での御説明というのは、各支援者の方々、支持者の方々、それぞれございます。また、考え方の相違もございますので、おのおののほうにしっかりと御判断の説明をお聞きになってはどうかなど。また市当局のほうからは、しっかりと市民さんのほうに丁寧な説明をしていただくと、これは絶対的なものですね。こちらのほうも市のほうにはしっかりと指摘のほうをさせていただきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

■司会

○池田 それでは、京都維新・宇治議員団、お願いいたします。

■京都維新・宇治

○片岡 これまでのつどいは、何か頭数をそろえるということに重きを置いていたような傾向がありますけれども、ことしは本当にいい御意見をいただけたと思います。　　さんがおっしゃった、事前に予算を議論するという事は決して難しくないと思います。6月議会に早速提案をいたします。欧米では体育館等を集めて、みんなが集まったところでやっているところもございます。ぜひこれは提案したいと思います。

それから公共施設ですが、利用料金、高槻市が無料なんです。水族館は無料なんです。いろんなところが無料なんです。なぜか、経費をかけない。観光協会の職員2名だけです。1名が正社員です。1名は女子社員、臨時です。だから、これもやればできるとは思いますけれども、なかなかこれは時間がかかるとは思います。

それから、太閤堤。山梨県の甲府盆地に行って参りました。信玄堤があります。経費はかけていません。2年前に皇太子殿下が視察をされたときに、そのときにかけた費用が70万円台だと言っておりました。私は、太閤堤は宇治市にとっては観光資源としてはB級だと思っています。ですから、こういうものがありましたよというものを覆いをつけて、そして飾って、そこでは宇治市民とか近隣の人たちが来たときに、寒いときとか雨が降るときには、そこで弁当を開けるようにという、その程度でいいじゃないかということを私は提案をいたしております。

それから、公民館の閉館、あるいは大久保幼稚園の廃園。これも早急に失したと思って

おります。大久保幼稚園のようなケースは、全国にございます。大久保幼稚園に子供たちを預かるという預かり保育を併用すれば、わざわざ閉園することはない。全国でそれはやっているわけです。なぜ、宇治市ができなかったのか。これは痛恨な事案であったというふうに思います。

いろいろ御提案いただきまして、本当にありがとうございました。1つの会派だけではできませんので、ほかの会派と協力しながら、皆さんからいただいた御意見は実現をしていきたいというふうに思っております。

予算案には、うちの会派は反対いたしました。40点程度だと思っております。

終わります。

■司会

○池田　じゃ、浅井議員、お願いします。

■無党派

○浅井　最初の御質問で、この予算を見て幸福感といいますか、幸せを感じるのかどうかということと、何点だということの御質問ですが、非常に難しい問題、御質問なんです、私は点数でいきますと、55点と思っています。なぜ、55点かといいますと、いわゆる45点がマイナス部分ですけれども、それはもう財政健全化推進プランの中身について、非常にやはりまだまだ納得しがたい点がありますので、マイナス45点でぎりぎり及第というようなことを考えています。

それから、今後長期的に、宇治市だけではないんですが、縮小社会に向かって進んでいくと思うんですね。縮小社会に向かって進んでいきますと、いずれにしても歳入に見合った歳出をやっていかざるを得ないということで、あれもこれもできるわけではないと思うんですね。縮小社会に見合ったまちづくりをどう進めていくかというような観点が必要になってくるのではないかなというふうに思います。そういう中で、そこに住む住民の皆さん方がどうというような幸せをやはり得ていくかということ、これはお互いに議論していかなくちゃいけないと思います。

それから、広報紙の関係、市民情報欄がなくなっているということ、これはよくわかりますが、今後、また十分にいろんな機会を捉えて、また要望していきたいと思います。

それから、質問に対するお答え、後先が若干変わるかもわかりませんが、公民館の問題

ですが、宇治公民館については、一つの選択肢として当初あったのは、現在の建物をそのまま残して、耐震改修をしていく方法がどうなのかということがありました。しかし、今の宇治公民館の耐震状況を見ますと、とても補強するようなことではできないということで、いずれにしても、耐震問題を考える場合は、いわゆる潰して、新しく建てかえるということしか方法はないということだと思えます。

その場合に、宇治市の教育委員会は、宇治公民館といいますか、社会教育活動をなくすということは一言も言っていません。社会教育活動といいますか、いわゆる公民館活動というか、それについては、引き続きやはり求めていくという考え方があります。ただ、今の宇治公民館をもし仮に解体して、新しい施設をつくる場合は、宇治公民館単独の施設にはなりません。やはり複合施設に当然なっていくかざるを得ないと思えますね。そういう複合施設の中に宇治公民館として今日まで活動してきた、そういう社会教育活動を生かしていくということになるかと思えます。

それから……。

■司会

○池田 少しまとめていただけますか、すみません。

■無会派

○浅井 時間が来ましたので、終わります。

■司会

○池田 それじゃ、2回目の御質問をいただきます。今度は逆に向こうの端から、中村議員、いきたいと思いますので、向こうから順にいただけていただけますか。お願いいたします。

■質問者⑦

○ すみません、私は難聴者協会の といいます。見た感じではわからないと思いますが、私は耳が悪いです。そして、このように要約筆記の方が書いてくださるのを見て、初めて理解できるわけなんです。

今、宇治市で私のように耳の聞こえが悪い人は、障害手帳を持っている方でも700人おられます。でも、難聴者協会に入っている人は40人です。それ以外の方は、難聴者協

会のことを御存じない。また、宇治市がいろいろ、このように要約筆記の方をつけてくださったり、いろいろ病院に行くときに申請したら来てくれるよというようなことも知らない方がいっぱいなんです。私たち難聴者協会は、そういうことをうんとこれから広めてやっていきたいと思っておりますが、財源がない。30年間、助成金は全然値上がりしてありません。この悩みがまず一つあります。

もう一つ、このこと以外に、難聴者のことをわかってもらいたいという思いで、今、お話します。難聴者は、見かけではわかりません。でも、後ろから話しかけられたり、早口でしゃべられたり、にぎやかなところでの話は全くわかりません。そういう難聴者がいっぱいいるということをまず知っていただきたい。でも、難聴者自身が難聴であることを言いたくないという人もあるんです。だから、私たちはその難聴であることを恥ずかしくないのよ、こんなに宇治市もいろいろしてくれているのよ、だからみんな一緒にいろんな集まりにも行って、楽しく過ごそうという、そういう訴えをしていきたいと思っております。

そのためにも、これからおっしゃってくださると思いますけれども、交通の便、高齢化しているので、交通の便をよくしていただきたい、それを思っております。難聴者のことをわかっていただきたいと思って、話しました。

■司会

○池田 御要望でよかったですか。公共交通についての御質問でしたか。

■質問者⑦

○ 交通の便をよくしてほしい。高齢化してしまして、福社会館なんかでいろいろ催し物をして、そこまで来る交通がない、バスがない、タクシーは高くて行けない、こういう声がいっぱいなんです。

■参加者

○ 手短にお願いします。

■司会

○池田 じゃ、公共交通についてということで承りました。

じゃ、お次の方、すみません。

■質問者⑧

○ 同じく難聴者協会の と申します。

私は他県から宇治市に住むようになりまして、あっ、何て福祉に優しいところなんだと思っていました。でも、25年間たちますと、近隣から聞こえてきます。どうも余りそうでもない。宇治市を出てほかの市に行くという方もいらっしゃいます。先ほどのところで本当は手を挙げて、お話ししたかったんですけども、戻ってもいいでしょうか、話を戻してもいいでしょうか。

■司会

○池田 はい。

■質問者⑧

○ 85億円の収支不足ということは今年度にわかったわけではなくて、毎年、太閤堤だとか、植物園のタペストリーのこととか、いろいろ議会、議員さんの方のいろんな報告で目にしていることもあったんですね。それが急遽、今回、その収支合わせのためになされた切り下げ、先ほど申しました市民サービス切り下げ、一斉値上げ、この中にあります。市民が幸せになるために税金を使いましょう、このためにあったはず。この市民サービスのこの中が、市民がささやかに公民館だとか、いろいろな場所を安く使って活動して、幸せになろうとしているような、私にはこれが見えたんですね。それを一斉に切り上げ。これは弱者の、人の弱いところにしわ寄せが来たのではないかなと、自分では思いました。

それから、維新さんが先ほど申しましたように、議員年金ですか、それがいつの間にか復活されましたとおっしゃいましたか、違いましたか。それが何か復活ではなくて、それは言ったけれども、反対したけれども、そのままになっているということなんですね。

■京都維新・宇治

○片岡 お答えします。

■質問者⑧

○　　そうですね。どうも先ほどの清掃の3人を2人にすると。そうではなくて、どうして広く身内、市のほうでもっと真剣に考えてくださらないのかなど。市役所のこの中で、まずはすべき改革。どうしてこの市民サービスの一斉切り上げになったか、これはどうしても納得できないんです。弱いところから取るんではいけないでしょ。まずは決まっている、毎年決まって問題になっているそこから何とか改良していくとか、よい方法を見つけていくというのが、やはり私たちは、もっと議員さんに頑張っていただきたいなと思っていました。

　　タペストリーについては、私もよく見に行きます。あれもすごくお金がかかると聞いていますけれども、もし、あれを観光だとか何とかの目玉にするのであれば、もっと工夫されて、工夫ができないならば、その金額を少なくするとか、改革が必要だと思います。

　　以上です。すみません、私、京都の人じゃないんで、どうしても優しく言えないので、申しわけありませんでした。

■司会

○池田　市民サービスについてという御質問というふうに承りました。

　　それじゃ、続きまして、どうぞ。

■質問者⑨

○

　　公民館問題で、ちょっと一言意見を述べたいと思います。

　　実は公民館耐震問題と先ほどからも各会派でおっしゃっていますけれども、そういう説明が、市民に細かく丁寧な説明があったと私は思っておりません。去年の12月に初めて閉館にするということをおっしゃって、約3カ月ほどで閉館が決まってしまう、そんなことが普通にあっていいのかと私たちも怒りを感じております。

　　というのは、本当に12月からこの3月31日でもう閉館されていました。私も今、車で通ってきましたけれども、もうぱっと門扉なり、全然入れなくされていますね。一人も入れません。人も入れない、車は入れる、人も入れません。そういう状況で、そしてもう本当に何か物静かに、ああ、もう閉館したんやな、胸が痛むような形で、私、きょう車で走ってきましたけれども、本当にその3カ月ぐらいで、なぜそこでそんな短期間で閉館を

しなければいけなかったのか。耐震問題というのは、そんな3カ月で決まったものではないと思います。それで私たち、年間ごとに6万5,000、7万人近い方が参加されています、向こうに。やっぱり本当に皆、定年になったら、皆さん、この市の職員でも、皆退職したら初めて社会教育のために、元気で幸せで人生を送りたい。退職してからの公民館の利用率が高いんですよ。本当に私はそのように思っております。

そして、やっぱり年間の計画が全部立っているんですよ。それが本当にこの3月31日で閉館されてしまったら、3階は使えない、各会議室も使えない。そうすると、よそを探さなあかん。探すことに大変な状況で、本当にもう心が痛んでおります。夜も寝られません。きょうも大変だったんですけども。

そんなことで、なぜ、その耐震問題が長いこと、一言、何年か前にその話は聞きました。それから本当に何度も、これはもうどうしても使えないのということの、本当に何かせっぱ詰まったような話が急に3カ月ぐらいでなぜ決まってしまったのか、私はそれが本当に大変な状況を、皆さん、要するに市民会館、公民館を利用されていた方に心を痛ませているんじゃないかと思っております。

そういうことで、私はこれからの本当に公民館問題、市民会館、要するに退職されて、皆さんが元気で幸せで最後まで、死ぬまで元気でいて、やっぱり健康でありたい、それが高齢者の願いじゃないですか。そういうことをやっぱり本当に皆さんに考えてほしいなど。議員の方、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一つ、私、傍聴に行きました、市議会の。寝てる人がいるんですよ、寝てる人が。この間、私、傍聴で余り長いことしゃべれないので、2秒か3秒ぐらいで言いましたけれども、船をこいで寝てるんですよ、議員が。

■参加者

○ 議員でも寝てる人おるで。

■質問者⑨

○ 承知できません。ちゃんとした給料をもらってるんでしょ。私は学校給食で24年間働いてきました。学校給食で寝てる人、寝てられませんよ、そんなもん、給食で。皆給料をもらって、ちゃんとした議員が、給料をもらってるんだったら、寝てるというようなことの市議会、私、本当に。もう何年も前からでしたよ。私、思いっ切りこの間、

「議員さん、寝てたらあきませんで」と言うたんです。びっくりして起きはりましたわ。
三、四人いはりました。もう時間が来るかもわかりません。

ですけど、本当にそういう真剣な審議をされているときに寝ているような議員は、やめてほしい。真剣に考えております。

以上です。

■司会

○池田 公民館のことと、議員の姿勢についてということによろしいでしょうか。

お次の方、お時間が大変迫っておりますので、できれば端的にお願いいたします。

■質問者⑩

○

さっき自民党の議員団の人が言ってはったけれども、行政サービスのこととかカットするんやったら、選挙のときに何で言わへんねやって言ってはったけれども、本当にそのとおりやと思うんですけども、もう一個気になっているやつがあって、今回は話が出てなかったけれども、新幹線の北陸新幹線誘致促進同盟会とかいうのが発足して、副会長か何かに市長さんがなつてはると思うんですよ、山本市長さんが。この話は生きているのかどうか聞きたくて、同盟会はまだあるというか、誘致を促進しようとしてはるのか。それは結局、予算がかかってくるのと違うかなと思うんですよ。こんだけ行政、削らなあかんぐらい予算がないって言いながら。かかってくるとしたら、何ぼぐらいかかってくるの見通してはるのか。デメリットもあるんじゃないか。そして、そんなことをするぐらいやったら、バスとか、さっきも交通の便とかよくしてほしいと言ってはったけれども、そういうほうに使ったほうがいいのではないか、そのようなことが聞きたいです。

■司会

○池田 すみません、ちょっと今のは各会派というよりは、個人的なことなので、またちょっと後で詳しい方に……。

■議員

○ 各会派に 。

■司会

○池田 そうしたら、前の方。

■質問者⑪

○ 待っていました。私、いつもこういう場でお願いをしとるんでありますが、いつも言っている、市とか行政の方がスローガンで言っておられるように、住みやすい、住んでよかった宇治市というようなことをおっしゃるんですけども、今、住んで困った宇治市になっておるんです。ということは、要するに障害者とか高齢者、我々、肢体障害者なんかは特に移動の足がないんですよ。移動の足がないということは、本当に行きたいところへ行けへんと。結局は、おっくうになって、家に引きこもって、ややこしい問題が起きておるといようなことが現実になっています。

ほんで、結局、これはきのうの中央新聞ですか、久御山町のほうのことが出ていたんですけども、のってこタクシーとかデマンドタクシーとか、そういうような具体的な行政サービスが行われている。それをもっときめ細かにやろうというように具体的にやってはる。宇治市においても、結局、以前、私が質問したときは、この話が行政や市のほうから出ていたんですよ。それがいつまでたっても、これは予算化もされてないし、具体化もされてないと。これは一体どうなっとんのやということでございますので、その点について議員さんにちょっとお考えを聞かせてほしいんです。

■司会

○池田 内容は、公共交通サービスについてということ。

どうぞ。

■質問者⑫

○

行政改革というお話が何度か出ていたんですけども、僕が初めて縦割り行政という言葉聞いたのは二十何年か前なんですけれども、テレビで、それは国の行政についておっしゃっていたんですけども、それが言われてから全然変わっていないというのが何でかということなんですけれども、つまり縦割り行政というのは悪いとわかっているのに、つまり縦割り行政が変わらないのは、多分、市役所の人にとっては縦割り行政が都合がいい

部分があるんだと思いますよね。だから変えられないんだと、変えようとされないんだと思いますけれども、じゃ、それを批判している議員の方々は、縦割り行政にかわる組織形態を考えておられるのかということをお伺いしたいと思います。多分、僕が初めて聞いたのが二十何年前なんで、それより以前からその話があったと思うんですよ。それから一向に変わっていませんので、何か縦割りで、横のつながりをよくすればいいとか言うんですけれども、それはもう横のつながりがある縦割り行政で、縦割り行政に違いは何もありませんので、それにとってかわる組織形態を考えておられるのかということをお伺いしたいと思います。

あと、市民の意見がなかなか通らないというお話が、こちらの、きょう、傍聴されておられる方々から出ていますけれども、選挙とか多数決が一概に悪いわけではないんですけれども、それではやっぱりなかなか民主主義は実現しにくくなっているということだと思うんですよ。選挙とか多数決とかで問題になりますのは、少数派の意見は通らないんじゃないかということなんですけれども、ただ、選挙とか多数決を何回か重ねますと、すごい簡単な計算で出るんですけれども、通る意見が多数派の意見でなくなっていくということがあるので、問題があるんですよ。ですから、民主主義を従前にちゃんと機能させるのに、選挙とか多数決に頼らない何か新しいシステムをちゃんと考えているのかどうかということをお伺いしたいです。議員の方々も議員ですから、選挙のことばかり考えておられると思うんですけれども、それだと民主主義は機能しなくなっているということだと思います。ですから、何かそれにとってかわる仕組みを、本当にちゃんと市民の声を聞くとかいても、市役所の人が実行されなかったら、全く意味がありませんので、ちゃんと市民の声が、いわゆる市民の声を生かしていけるような仕組み、選挙とか多数決にとってかわる仕組みを本当にちゃんと考えていただいているのかどうかということ、その2点をお伺いしたいと思います。

■司会

○池田 縦割り行政と多数決についてということ。

すみません、最後のお一人だけ。大変申しわけありません、最後、お一人だけということで、こちらの方、どちらか。

どうぞ。

■質問者⑬

○ すみません、ありがとうございます。

地域の課題について、ぜひ議会の皆さんに知っていただきたいということで、お話をさせていただきます。要望ですので、質問ではありませんので、お答えは要りませんので、ぜひお聞きください。

私が言いたいのは、天神台の第二児童公園という公園があるんですけども、この公園が3分の1削られてしまうという事態が今起こっているんです。御承知だというふうに思うんですけども、一昨年7月に宇治市の都市計画審議会で、都市計画道路の宇治伊勢田線の線形を南のほうに大きく変えてしまうということが今審議をされていまして、公園には従来かかってはいなかったんですけども、先ほど言いましたように、3分の1削ってしまうというふうなことが起こったわけです。宇治市からは、自治会の役員さんや、それから住民に対しての説明が、この間、役員会に1回、住民に対しては2回ありました。自治会は会長名で我々会員宛てに、公園機能を損なってしまい、公園の意義と役割を無視するもので、認めることはできないというふうな文書を出しています。私も同感です。公園は住民共有の財産でもあり、子供からお年寄りまで利用して、災害のときには一時集合同所としての役割もあります。現在、宇治市は住民との合意なしには強行はしない、引き続き意見交換会を持つというふうにはおっしゃっておられますけれども、ぜひ議会におかれましても、宇治市が住民の意向を最大限尊重するように御尽力をくださることをお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

■司会

○池田 ありがとうございます。

それじゃ、ちょっとまとめさせていただきまして、公共交通サービス等についての市民サービスについてということが1点、それから公民館……。

■議員

○ 別や。どう考えても別の話や。公共サービスの切り捨てと公共交通は別物や。

■司会

○池田 公共交通を含む市民サービス等のことについて1点ですね。それから、公民館の閉館についてが2点、それから議員の議会での姿勢、これが3点、新幹線の誘致促進等云々についてというのが4点、最後、縦割り行政についてと多数決ということに対して御意見という5点目、ということでよろしく願いいたします。

それじゃ、今度は逆に浅井議員からお願いいたします。

■無会派

○浅井 全ての質問に全てお答え、時間的にできないと思うんですが、一つは公共交通の問題ですが、これは本当に議会でもほとんどの会、ほとんどといいますか、多くの議員の皆さん方が、宇治市の公共交通の問題について、いろいろと議論をしてくれています。

一つは、西小倉地域のこともおっしゃっていると思うんですが、バスがなくなって、今、何とか乗合タクシーが実現していますけれども、ただ、いかんせん、週2回ということで、非常に限られた運行になっています。これをやはり週3回、週4回という形でふやしていかなきゃいけないということで、これは我々自身も取り組んでいかなきゃいけない課題だと思っています。

それから、宇治市全体の公共交通について、これはやはり市のほうも公共交通のあり方について、やはりしっかりしたビジョンを持ってつくっていかないといけないということになってきております。決して小倉だけじゃなしに、槇島も含めて、またあるいは東宇治のほうも含めて、全市的に公共交通といいますか、いわゆる移動手段をどう確保するかということについては、やはり真剣に議論して、一つの結論を出していかなきゃいけないというふうに思っております。

それから、公民館の問題ですが、私が思っていますのは、やはり今後新しく、今の場所で建てかえてほしいというふうに言っていますけれども、もしそうなれば、やっぱりどういう公民館、どういう複合施設にしていかなきゃいけないかという、そういったビジョンもどんどんやはり市民の中でつくっていかなくちゃいけないと思うんですね。そういった形で、ぜひこういう施設にしてほしいとか、そういったことをぜひまたお互いに議論していきたいと思えます。ということであります。

以上です。

■司会

○池田 よろしいですか。

そうしたら、京都維新・宇治、お願いいたします。

■京都維新・宇治

○片岡 まず、議員年金のことでお答えをいたします。

復活をしたわけではありません。平成23年に廃止になっておりますが、例えば23年度までに資格を持っている方、この方の掛け金が出ているわけです。それにしても、年間9,000万円はどうかという疑問を持って、ほかの自治体にも動いています。ところが、ほとんどの自治体が非公開です。公にされていません。ですから、これは全体の国の問題にまで発展するなと思っています。これは徹底的にやるつもりです。そうでないと、もう23年度に廃止になっているのに、掛け金がずっと続くというのは合点がいかないです。いかに23年度までに資格を持っている人がいたとしても、負担が多過ぎると思います。これは皆さんにお約束を申し上げます。

それから、難聴者協会の方の問題、2つに分けて考えたらと思います。40人しかいらっしやらない。周知徹底の問題、これならば関連のそういうところに連絡をして、周知徹底ということは議員サイドでもできようかと思っています。公共交通の問題はなかなか複雑でございますから、簡単にはオーケーとは言えませんけれども、周知徹底ということについては努力の道があるというふうに思っております。

それから、縦割り行政と多数決の問題でございますけれども、これは太閤堤が6月議会、あるいは9月議会でどういうことになるか、御注目をいただきたいというふうに思います。終わってみたら、結局、通っていたということにならないように注目をしてまいりたい、努力をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

■議員

○ 議員年金も議長がちゃんと説明しとかなあかんわ、制度の問題。それ、欠いたらあかんやん。

■議長

○坂下 議員年金は、もうないですよ。

■司会

○池田 そのことについては、後で御説明させていただきますので、すみません、お願いいたします。

そうしたら、続きまして、公明党議員団、お願いいたします。

■公明党宇治市会議員団

○鳥居 まず1点目に、市民サービスを切る前に内部改革をもっとしていくべきだという御指摘、まさにそのとおりだと思います。私どももいろんな形で、内部改革を進めるべきだということで訴えさせていただきました。先ほどちらっと出ていました3人乗車から2人乗車の教育訓練に関しても、これは推進していくべきだと、このように考えております。ですので、その指摘は私どももしっかり市のほうにも指摘もさせていただいている次第でございます。

それから、市民会館の閉館について丁寧な説明がなかったという御指摘ですけれども、やはり先ほどの私どもの公明党の説明におきましても、やはりちょうど市長選があったときに、その辺のところではもう既に行財政改革を行わなくてはならないのではないかとということがわかっていたのではないかとということも御指摘もさせていただきました。これは決算委員会のときでも言わせていただきました。ですので、その辺はやっぱり、早くわかっていたらわかっているほど、丁寧な説明ができていたのではないかとという指摘も市のほうにさせていただきましたので、御理解を賜りたいと思います。

それから、北陸新幹線のことに関しましては、ちょっとこちらのほうではわかりかねますので、御容赦いただきたいと、このように思います。

それから、公共交通を具体的に進めてほしいということで、今、どのようになっているのかという御指摘ですけれども、私どもといたしましても、やはり公共交通の空白地域の問題とか、今後、解決していかななくてはならない問題がかなり市のほうにはたまっていると思います。それについて、しっかりと市のほうは検討していただくようにも予算要望のほうでもさせていただいていますし、提案のほうもさせていただいていますので、御理解賜りたいと思います。

縦割り行政のかわりになる仕組みとか、もしくは選挙にかわる組織というのは、これは

ちょっと僕らではまだ考えておりませんので、申しわけありませんけれども、御容赦願いたいと思います。

以上でございます。

■司会

○池田 それじゃ、続きまして、自民党議員団、お願いいたします。

■自民党宇治市会議員団

○木本 すみません、自民党としてですけれども、ちょっと質問になってきていますので、私個人のところも入ってこようかと思うんですけれども、まず公共交通に関してなんですけれども、特にきょうは、福祉タクシーの件とかもあると思うんですけれども、私自身はやっぱり今、高齢者の方々、健康長寿日本一ということを言われております。やっぱり高齢者の方々が健康であればあるほど、医療費とかも抑制される。そうした費用対効果といますか、実際、医療費の削減とか、そういう数字の面とかについて検証した上で、しっかりとできるものかどうかということもちょっと言わせていただいたりしております。そうしたバランスをしっかりと財政面がありますので、見ていかなければいけないことかなと考えております。

それから、市民サービスのところの使用料に関しましても、先ほども受益者負担という話がありました。やはり利用されない方もおられるわけでございます。その中で受益者負担としてどの水準が適当なのか、もちろん御意見もありますけれども、受益者負担という考え方も同時に見ていく必要があるのかなと思います。

それから、北陸新幹線の話でございますけれども、すみませんが、今、国のほうでそういう話、推進同盟のほうで進められております。その上で、宇治市においてどういう利益があるのかということをしかりと検討していく必要があろうかなと考えております。

それから、縦割り行政に関してなんですけれども、これにつきまして、縦割り行政そのものになるかどうかわからないんですけれども、今、ほかの町とかでは、外部人材を登用したりとか、あと市役所職員の兼業とかを認めて、もっと地域に入っていきようにしているところがございます。しっかりと市の職員がやる気を持って、市のために働くようにしていきたいなと思っております。

■司会

○池田 続きますして、民進党市会議員団、お願いいたします。

■民進党宇治市会議員団

○服部 よろしくお願いいたします。

私どもも、まず公共交通の便につきましては、皆さんと同様に、やはりこれは高齢者に伴い必要であるということで、今後も議論をしていきたいというふうに考えております。

そして、市民サービスの切り下げ、こちらにつきましては、先ほど冒頭の私の説明で申しましたとおり、予算は賛成しましたけれども、その内容についてはどうなのかということで議論させていただきました。今後もしっかりと会派として考えていきたいというふうに考えております。

そして、公民館の問題でございます。先ほども耐震の問題ということをおっしゃっていただきました。私どもの会派としては、従前から耐震の問題、これは危ないんじゃないかということをおっしゃっていただきました。その中で公民館におきましては、太閤堤のほうで移転ということも賛成をしてきたわけではあります。私どもはこの耐震の問題ということをおっしゃっていただくと、非常に危険だということをおっしゃるので、ほかの公共施設も耐震の問題がございまして、あわせて取り組んでいきたいというふうに考えております。

北陸新幹線につきましては、市長がそのようなところに入っていられるということは存じておりましたが、今、他の会派の方からも御意見があったとおり、私どももこの問題は今後しっかりと考えていきたいというふうに考えております。

そして、この縦割りの行政につきましては、やはり縦割りでいろいろなふぐあいがあるというのは考えております。そして、今までも意見を言わせていただいた中で、幾つかの部署でも縦割りでなく部署を横断したような取り組みが進められているというふうにも聞いておりますので、今後もしっかりと意見を言っていこうというふうに考えております。

以上でございます。

■司会

○池田 最後に、共産党市会議員団、お願いいたします。

■日本共産党宇治市会議員団

○水谷 公共工事のための公共工事のようなりニアや新幹線よりも、暮らしの足の確保、移動手段にこそお金を使うべきだと思います。北陸新幹線の促進同盟の副会長は市長が現在もしていますから、宇治市は推進している立場です。けしからんと思います。だって、宇治市に新幹線が通るわけでもないし、並行在来線としてJR奈良線が縮小される可能性もあるし、通らなくても地元の負担金は必要になるのは当たり前ですから、百害あって一利なしというふうに思います。

それよりも、お話に出ていました移動手段の確保、私は公共交通というよりもそうだと思います。若いときは家からバスに乗って、電車に乗って、職場へ行ってできますけれども、いわゆる交通弱者ということになりますと、買い物や医療機関に行くのは毎日じゃありません。だけでも、必要性は高い。これにどう対応するかいえば、宇治の町のような状況で言えば、お話にありましたようなデマンドタクシー、予約制の乗合タクシーで、連絡をしておいて、順番に家を回ってもらって、ドア・ツー・ドアで目的地まで公共的な移動手段のサービスが受けられるというのが、今、当たり前のように各自治体で進められていますので、そういうことをするべきだと思います。

2つ目に、市民サービスの切り下げが一斉にされたということですが、大体これは全部強行したやつをやめても、五、六億円で中止にできます。ですから、私どもは予算の組みかえ動議を提案しました。その財源は、去年、おととの黒字をまだ隠したまま、財布に入れてません。その財源が五、六億円ありますから、それを使うだけで今回の一斉のサービス切り下げ、公共料金値上げをやめることはできる。簡単な話で、財源はありますので、やめるべきだということを主張してきましたので、こうしたサービスがもっと……。

これだけの項目があるのにあれですか。何分なんですか。2分。2分は最後のまとめでしょ。

ですので、よろしくをお願いします。

公民館は、再開に向けて頑張りたいと思います。

年金のことは誰が言うの。私、言うたらいいの。議長、わかる。

ほんなら、終わります。

■司会

○坂本 皆さん、本来は4時で閉会という予定でしたけれども、いろんな御意見がありましたので、延ばしていただいております。御了承いただきたいと思います。

先ほど片岡議員のほうから議員年金の問題も出されて、発言がございましたが、ここで議長のほうから御説明をしていただきますので、お願いいたします。

■京都維新・宇治

○片岡 僕もしゃべらせてよ。言いつ放しはまずいので。

■議長

○坂下 片岡議員のほうから議員年金について、多分ちょっと誤解があるので、少し私のほうから説明させていただきます。

確かに平成23年には議員年金は廃止になりました。それで、それまでに納めた人がいますよね。そのときに12年間払ったら、3期やっていましたら、12年になりますね。3期以上やっている人については、議員年金をもらう資格がありますと。それか、もしくは掛け金、掛けた金の8掛けを一時金でお返ししますよと。どちらを選びますかということが現状だったんですけれども、ただ、もっと前に議員をやめた方がいっぱいいますよね、年金をもらって。その人たちには、あすからもう年金はありませんよ、払いませんよというわけにはいかないわけですね。だから延々と続くわけです。その人たちが死ぬまで、死んだ後、その人の奥さんに遺族年金が入ります、半分。それをずっと納めるのに、今まで全国の市会議員の集めた積立金の残った分と足りない分を各自治体で負担しているということなんです。だから、どうしたって、あと何年か、何十年かかるかわかりませんが、遺族年金までありますから、もらっていた議員が死んで、奥さんがその半額か何かもらうわけですね、遺族年金で。だから、そういうことだから、必ず宇治市も負担しなくちゃいかんわけですよ、年金の金を。それを、じゃ、言えば、片岡議員も私もそうですけれども、12年も払っています。

■京都維新・宇治

○片岡 個人的なことは言わんといて、個人的なことは。現に出たお金のことを言うてるんだよ。29年まで幾ら出たかという事実を言うてるのよ。

■議長

○坂下 事実じゃなくて、勘違いしてるって。

■京都維新・宇治

○片岡 誰がもらうかとか、そんなこと言うてへんやん。

■議長

○坂下 だから、私もいただきました。年金をもらわなくて、一時金で8掛け、払った分の8掛けをもらいましたよ。だから、それを皆さん、誤解、何か今の発言を聞いていたら、もうやめたのに、何で金の話があんねんやと。7, 000万もどうのこうのという話がされていますけれども、仮に今まで宇治市だったら、宇治市の議員さん、やめた議員さんが……。

■京都維新・宇治

○片岡 ちょっととめてよ、発言を。これは議員同士がやり合うことじゃないやろ。

■議長

○坂下 いや、説明してるんですよ。

■京都維新・宇治

○片岡 間違ってるやん、それ。

■司会

○坂本 議長からちょっと説明していますので……。

■京都維新・宇治

○片岡 予算委員会のことを言うてんねん、僕は。

■司会

○坂本 片岡議員、よろしく申し上げます。

■議長

○坂下 私が間違ってるか、議員にみんな聞いてください、どっちが間違ってるか。

■京都維新・宇治

○片岡 予算委員会のことを言ってるのよ。

■議長

○坂下 予算委員会って、あんたは議員年金のことを言ってるんでしょ。

■京都維新・宇治

○片岡 予算委員会のことを言ってるんです。

■議長

○坂下 議員年金の考え方の説明をしてるわけですよ。だから、そういうことで、今までもらっている人の権利をあしたからないですよなんて、こんな制度なんかないですよ、どこにも。そういうことでずっと続いているんで、当分の間、この議員年金の負担金を自治体が払っていく、ということなんで、よろしく御理解をお願いします。

■司会

○坂本 以上です。

■京都維新・宇治

○片岡 一言だけ、一言だけ。

■司会

○坂本 申しわけありません、時間が迫っております。

■京都維新・宇治

○片岡 何だよ。違うこと言うてるんやから、一言ぐらいしゃべらしてよ。

■司会

○坂本 これですべてで総括をしていただきますので、総括の時間に御発言願います。

■京都維新・宇治

○片岡 わかりました。

6. 各会派・無会派議員総括（各2分）

■司会

○池田 それじゃ、ここで大変お時間を超過して申しわけございません。各会派、2分だけ、最後、総括の御挨拶をいただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に共産党議員団からお願いいたします。

■日本共産党宇治市会議員団

○水谷 議員の姿勢や市民参加のあり方について述べたいと思います。

議員の仕事は、市民の立場で市政をチェックすることと、市民の皆さんの声を市政に届けて実現することです。そのことを胸に頑張らないかと私は思います。そういう点からすると、市民の皆さんの参加の形態、こういうつどいもそうですけれども、重要な議案があれば、市民の皆さんに議会に来ていただいて、公聴会やあるいは参考人として意見を述べていただいて、参考にして、審議をするというのは当然です。だから宇治の市議会でも議会基本条例にそのことを書き込みました。一度だけ公聴会というのは自転車条例のときにやったことがあります。皆さんがおっしゃっておられるように、こういう重要な案件があるときこそ、公聴会などを通じて市民の皆さんの意見を反映させた議会の審議がされるべきだと私は思っています。この間も幼稚園の廃園問題で市民の皆さんに来ていただくというのは、公聴会は実現しませんでしたけれども、参考人として来ていただいて、お話をいただいて、審議をするということは一定行いました。これは議会の合意がなければ、私が言ってるだけではできませんので、合意を得て、そういうふうに進めていきたいというふうに思っていますし、今後とも市民参加で市民の立場の議会運営に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。（拍手）

■司会

○池田 続きまして、民進党議員団、お願いいたします。

■民進党宇治市会議員団

○服部 本日、お忙しいところをたくさんの方がお越しになられまして、そして多数の御意見をいただきました。私どもは、この御意見を真摯に受けとめまして、今後、市政運営に携わっていきたいと思いますので、またこれからも皆さんのいろいろな御意見を私どもに届けていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

■司会

○池田 続きまして、自民党議員団、お願いいたします。

■自民党宇治市会議員団

○木本 本日は皆様、貴重なお時間を割いてお越しいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。貴重な御意見、御質問をいただきまして、しっかりとそれを胸に入れて私どももこれからも活動をしていかなければいけないなと心に思ったところでございます。

また、特に今回の予算、本当に私どもも反対ということをしてしまったけれども、やっぱり行政のチェック機関として、さらにしっかりと市の動きというものを見ていかなければならないんだなということを感じさせていただいております。

それと、いろんな御意見はあろうかと思っておりますけれども、私ども自民党、国において政権与党という立場でございます。今、社会全体が大きく変わろうとしている時代でございます。法制度の変化であるとか、あるいは科学技術の進歩とか、さまざまなことがございます。そうしたものをいかにしてこの宇治の市民の皆様の利益になるようにできるかということも、私ども、同時に考えていかなければならないと思っております。皆様方の市民生活がさらによくするように、厳しい御意見もありましたけれども、議員としての責務を果たしていきたいと思っておりますので、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。（拍手）

■司会

○池田 続きまして、公明党議員団、お願いいたします。

■公明党宇治市会議員団

○鳥居 きょうはお忙しい中、貴重な御意見、また御質問をいただきまして、まことにありがとうございます。皆さんからいただきました御意見、御要望とかは、しっかりと市政運営に指摘、もしくは要望として上げさせていただきたいと、このように思っております。市民サービスのカットばかりが目立っている状況ではございますけれども、それだけじゃなくて、本当に内部改革もしっかり進めていきなさいということは指摘させていただいております。附帯決議の中でも、今年度中には内部改革の見通しを示せということで附帯決議のほうもつけさせていただいております。

また、減るばかりのことばかりじゃなくて、しっかりと税額の増収をどうしていくのかということもやっぱり僕らは監視していかななくてはならない、このように考えております。市内産業の活性化や定住促進、企業誘致など、いろいろな手段があるはずなんです。それをしっかりと市のほうに提供、もしくはいろいろな形で指摘もしながら要望もさせていただきたいと思います。

公明党といたしましては、市から出てくる予算が全てマルというわけではございません。先ほども申しましたように、太閤堤でありましたように、バツするものはバツという形で、是々非々でこれからもしっかりと市の運営を監視させていただきたいと、このように思いますので、どうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。（拍手）

■司会

○池田 続きまして、京都維新・宇治議員団、お願いいたします。

■京都維新・宇治

○片岡 この市民と議会とのつどいは、質疑応答ではありません。片岡英治は予算委員会の委員として、資料要求をして、その資料に基づいて、その数字を発表しております。それをきょう、申し上げたわけです。なぜ、その回答ができないか。総括は3月26日です。きょう現在、まだ届いておりません。なぜ、2週間以上もかかるのか。これは後のことで

すけれども、議長に問うてみたいと思っております。

以上です。

■司会

○池田 浅井議員、お願いいたします。

■無党派

○浅井 本日は本当にありがとうございました。いろんな貴重な御意見をいただきまして、一つ一つの御意見を肝に銘じてといたしますか、しっかり受けとめて、これからの議会の活動に活かしていきたいと思っております。

それから、私の意見はお配りさせてもらっています、この資料に書いてあるとおりですけれども、特に財政健全化推進プランについては、これから始まるわけですがけれども、これからの議論は継続していかなきゃいけないと思っております。どこかの時点で行政のほうから検証するといえますか、これまでを振り返って検証するという場をぜひやはり持つてもらいたいと思っておりますし、そういうときにぜひ多くの皆さん方の御意見を踏まえながら、しっかりとまた議会で議論していきたいと思っておりますし、きのう、きょうあたりに、広報「うじ」が出ていますけれども、ここに今の再建プランのことも出ていますけれども、次号5月15日号以降、具体的なより詳しい内容が出てくるということですので、そういったことも踏まえながら、皆さん方の意見をしっかりと聞かせていただきながら、議会でしっかり頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。（拍手）

■司会

○池田 ありがとうございました。

それでは、最後に閉会の挨拶を宇治市議会、関谷智子副議長をお願いいたします。

7. 閉会挨拶

■関谷 智子 副議長（以下「関谷」）

○関谷 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、皆様、お忙しい中、市民と議会のつどいに御参加いただきまして、まことにあ

りがとうございました。

地方自治におきましては、私ども議会が意思決定を行う際には、市民の皆様の御意見を十分にお聞きする必要がございます。本日のつどいで皆様からいただきました御意見を今後の議会活動の中に生かしてまいりたいというふうに、開かれた議会を目指してまいりたいと考えております。皆様におかれましても、議会の傍聴やまたインターネット中継、議会だより等を通じまして、今後も議会の活動をチェックしていただきまして、忌憚のない御意見をいただければというふうに思っております。

本日は遅くまでありがとうございました。（拍手）

■司会

○池田 ありがとうございました。

本日の参加数は119名。多数の御参加、ありがとうございます。

以上をもちまして、第6回市民と議会のつどいを終了させていただきます。

お帰りの際は、お気をつけてお帰りください。大変ありがとうございました。

以上でございます。（拍手）